

# 一般質問



議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開く定例会市議会で、市政全般に対し質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。

今定例会では、12月3日から6日まで、4日間にかけて、16人の議員が一般質問を一問一答方式で行いました。ここに掲げたのは、その質問・答弁の概要です。一般質問の原稿は、質問者本人が執筆しています。

なお、一般質問の様子は、議会ホームページからご覧いただくことができます。詳しくは、13ページを！



## 討論

今定例会では、議案2件に対して延べ5議員が討論を行い、いずれも賛成多数で可決しました。

### 反対

岡寄郁子議員

児童センターの利用は無料が原則

新設されるこどもの国を新たに児童センターとして位置づけ、18歳までの児童生徒の使用に限定される施設でありながら、スタジオリームや多目的室の使用料を徴収するものである。公立の児童館や児童センターの利用は、無料が原則である。福祉の対象となるべき児童生徒の利用する施設に、受益者負担の考えを持ち込むことは、国際条約である子どもの権利条約の精神に反するものであり、改善を求め反対する。

### 賛成

金野桃子議員

使用料を設定するのは、児童センターのうちスタジオリームと多目的室で、部屋を占有して利用する場合に限っている。また、市内のほかの施設と比較して料金は低額であり、子供が利用する施設であることに配慮していることから賛成する。

### 賛成

岡寄郁子議員

水道事業の設置等に關する条例等の一部改正

市は下水道料金が安いことを理由に、汚水の費用を市民に負担させるため、下水道料金を見直す考えを示したが、大幅な市民負担の増加につながる公営企業化には賛同できない。今後の下水道ビジョン策定に当たっては、費用負担のあり方、料金も含めて、市民や議会の意見を十分反映させるよう要望する。また、子育て施設の運営に民間活力を導入するものとして評価する。ただし、市民サービスの向上に向け、事業者選定の際は、利用者視点の基準を重視し、公募により多くの事業者の応募を呼び込み、選定過程を市民に公開してもらいたい。

### 賛成

伊東秀浩議員

公共下水道事業の経営の健全化や計画性・透明性の向上を図るため

意見書（議員提出議案）を国・政府に提出

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書

め、財務諸表を作成し公表することは重要であり、地方公営企業法の適用は有効な手段である。また、消費税法の改正に伴う分を上下水道料金に転嫁することは十分正当性がある。以上のことを踏まえ、賛成する。

主な議案／討論／意見書

## そこがききたい

### 安全管理

#### 市庁舎の免震関連工事の進捗状況は

熊木照明議員

ゲリラ豪雨の事前予測で被害軽減対策を



議員 平成23年東日本大震災直後、本庁舎の免震工事が決定し、24年より約25カ月わたる工事が始まり約1年が経過した。進捗状況と安全対策は。

財務部長 工事終了後は、自家発電で3日間も運転可能となるが、それ以上の日数確保に向け、さらに検討していく。

議員 平成26年にオープンする新南多世代交流館の安全確保は。

危機管理監 国土交通省のサイトなどを活用し、事前準備・対応の迅速化を図っている。

議員 有事のときの防災機能拠点としての機能確保の意味で重要な非常用電源の確保は。

財務部長 建築・電気設備・機械設備の工事全体で50%の進捗で、ほぼ予定どおりである。また、安全対策として、来庁者が安全に通行できるように掲示物等で注意喚起するなど安全第一に努めている。

財務部長

既存階段に落下防止ネットを設置し、避難経路に外階段を増設した。さらに周辺対策として周辺道路の一方通行化の要望書を厳警察署に提出した。



▲市庁舎の免震工事